

平成 22 年度 交通安全作品コンクール『あきた弁川柳』募集要項

1 趣 旨

近年高齢者の交通事故が増えています。また、夕方から夜間の交通事故も目立っています。交通事故に遭わないためには、交通ルールを守り交通マナーを実践することが大切です。

高齢者自身に交通安全意識を高めていただくとともに、耳慣れた秋田弁を活用して広く県民に交通事故防止を呼びかけるため、65歳以上の方から交通安全に関する『あきた弁川柳』を募集します。

2 テーマ

「高齢者の交通安全」

高齢者の交通安全について、応募者が日ごろ感じていることや県民へのメッセージなどを、川柳に詠んでください。ただし、作品の一部または全部に「あきた弁」を使うものとします。

3 募集期間 平成 22 年 4 月 19 日(月)から平成 22 年 6 月 18 日(金)まで(必着)

4 応募資格 県内にお住まいで、平成 22 年 6 月 18 日現在満 65 歳以上の方

5 応募方法 ハガキまたは封書に、次のことを明記してください。

- (1) 作 品 (1人1句とし、自作の未発表作品に限ります。)
- (2) 氏名、ふりがな(ペンネームの場合は本名を()書きしてください。)
- (3) 郵便番号、住所
- (4) 連絡先電話番号
- (5) 年齢(平成 22 年 6 月 18 日現在)

6 応募先・問い合わせ先

秋田県 県民文化政策課 「交通安全あきた弁川柳」係

〒010-8570

秋田市山王四丁目1番1号

電話018-860-1522

7 入選作品の決定、発表等

- (1) 7月下旬に行う審査会で、最優秀賞(1点)、優秀賞(1点)、佳作(若干)を決定します。
- (2) 入選者には本人あてにお知らせするとともに、8月下旬までに作品内容、入選者氏名及び住所(市町村名)を公表します。(個人の住所、電話番号、年齢は公表しません。)
- (3) 入選者には秋田県知事より賞状及び副賞を贈ります。
- (4) 入選作品は「優秀作品」として県のホームページに掲載します。

8 その他

- (1) 入選作品の著作権、諸権利は、主催者に帰属するほか、活用する際、加筆修正することがあります。
- (2) 応募作品はお返ししません。
- (3) 入選作品は、9月以降、秋田県交通安全対策協議会が主唱する各種交通安全運動や県が主催する交通安全啓発事業に使用します。
- (4) 応募時にいただいた個人情報については、応募者との間の連絡と入選者の氏名・住所・市町村名の公表のために利用するほかは、他の目的のためには一切使用しません。

9 実施主体

主催 / 秋田県

共催 / 秋田県教育委員会、秋田県警察本部、秋田県交通安全協会

後援 / 秋田県市長会、秋田県町村会、NHK秋田放送局、秋田魁新報社、

A B S 秋田放送、A K T 秋田テレビ、A A B 秋田朝日放送、エフエム秋田